

# 西ドイツ営業報告書における将来報告

—ゾルグの実態調査によりながら—

岐 山 幸 繁

## I はじめに

外部報告は会計の基本職務である。外部報告は外部の報告受領者<sup>1)</sup>に企業活動とその結果を報告することであり、報告受領者が企業活動を正確に認識して自らの行動について的確な意思決定が下せるようにすることを目的とする。

外部報告は年度決算書を中心として行われる。しかし、営業報告書もそれに劣らず重要な役割を果たす。本稿の論述の舞台となる西ドイツの1965年株式法はその第149条において、年度決算書とともに営業報告書の作成をも規定している。また、1986年商法典<sup>2)</sup>も、1965年株式法同様、第264条により年度決算書および状況報告書（1965年株式法による営業報告書における状況報告に相当する）の作成を義務づけている。このように、いずれにおいても年度決算書と営業報告書（または状況報告書）はともに外部報告の手段として明確に位置づ

1) “Adressat” を訳したものであり、後述のように、企業活動に関する報告を受領できる者をいう。

2) 1985年12月19日の財務諸表令第1条により、1986年1月1日付で1965年株式法における会計規定の大部分が商法典に戻され、その結果、1986年12月31日以降に始まる営業年度から株式会社会計は実質的に商法典にもとづいて行われることになった。黒田全紀編著『解説 西ドイツ新会計制度—規制と実務—』同文館、1987年、6ページ、加藤恭彦編著『多国籍企業経営とE C会社法指令』同文館、1988年、178ページ、等参照。

けられているのである。ここに、営業報告書（状況報告書）は、年度決算書を補足説明することによって内容をより明瞭にし、さらに営業の経過や状況等の重要な事柄を報告することによって企業活動についてより具体的で包括的な認識を提供することを任務とする<sup>3)</sup>。

1965年株式法によれば、営業報告書は次の内容からなる。

(i) 状況報告（第160条第1項）

- ①営業の経過および会社の状況
- ②営業年度終了後に生じた特に重要な事象

(ii) 説明報告

- ①決算書の説明（同条第2項）
- ②個別報告（同条第3項）

(iii) 取締役員および監査役員の報告（同条第5項）

それにたいし、1986年商法典では状況報告書の内容は次のように規定されている。

- ①資本会社の営業の経過および状況（第289条第1項）
- ②営業年度終了後に生じた特に重要な事象（同条第2項の1）
- ③資本会社の予想される発展（同条第2項の2）
- ④研究および開発の領域（同条第2項の3）

いずれにしても、営業報告書（状況報告書）の内容の具体化にあたっては報告受領者の情報関心が大きく影響する。報告受領者の情報関心は、その立場（利害）

3) 本稿にいう営業報告書は1965年株式法第160条に規定されたもの（狭義）であるが、実務においては一般に年度決算書とともに1つの冊子にまとめられたものが営業報告書（広義）と呼ばれている。なお、西ドイツ企業の営業報告書に関する研究については、後掲ゾルグ論文における引用文献参照。また、武田隆二「ディスクロージャーと営業報告書」、坂本安一先生古稀記念論文集編集委員会編『現代会計の展開』中央経済社、1978年、黒田全紀「西ドイツ営業報告書の現状と動向」、増谷裕久編著『営業報告書の総合研究』中央経済社、1982年、笠井敏夫「西独営業報告書による開示について」、『現代会計の展開』、香川大学会計学研究室、1983年、興津裕康「西ドイツ・オランダ・イスラエル企業の年次事業報告書」、大矢知浩司 興津裕康 道明義弘共著『事業報告書の国際比較』白桃書房、1983年、同「西ドイツにおける営業報告書の検討」、『世界経済研究年報』第5号、近畿大学世界経済研究所、1984年、郡司健「西ドイツ営業報告書における会計情報の開示」、『商経論叢』第11巻第2号、大阪学院大学商経学会、1985年、等参照。

により様々であるが、すべての受領者に共通ししかも関心の高いものとして将来期間(営業年度)の企業活動に関する報告、すなわち**将来報告** (Zukunftsangabe) がある。将来期間の収益状況や財務状況等に関する情報は、受領者が的確な意思決定を下すうえで不可欠なものとなってる。上述のように、1965年株式法による営業報告書は基本的に過去指向的であり、将来報告を義務づけていないが、1986年商法典において状況報告書は「資本会社の予想される発展」にも立ち入るべきであることが規定された。つまり、資本会社(株式会社、株式合資会社、および有限会社)は1986年12月31日以降に始まる営業年度から将来報告を実施しなければならなくなつたのである<sup>4)</sup>。

ここに、資本会社の予想される発展、つまり将来期間の企業活動に関し、どのような事柄をどの程度詳しく報告するべきか、予測期間はどの程度の長さであるべきか、といった問題が生じる<sup>5)</sup>。1986年商法典の施行前より将来報告の重要性を認識し、西ドイツ企業が公表する営業報告書における将来報告の実態を調査した研究がある。1984年および88年に発表されたゾルグの論文がそれである<sup>6)</sup>。本稿は、かかるゾルグの実態調査によりながら、1986年商法典施行前の西ドイツ企業の営業報告書における将来報告の実態をみることを目的とする。

## II 1981年度営業報告書における将来報告

### 1. 調査の目的

1965年株式法によれば、株式会社は営業報告書を作成し、営業の経過や会社

4) Sorg, Peter, Die voraussichtliche Entwicklung der Kapitalgesellschaft – Anmerkungen zu Form und Inhalt der Angaben im Lagebericht –, *Wpg*, 41. Jg. 1988 Nummer 13. S.381.

5) 黒田全紀編著、前掲書、129ページ。

6) Sorg, Peter, Zukunftsorientierte Berichterstattung in den Geschäftsberichten deutscher Industrie-Aktiengesellschaften – Ergebnisse einer empirischen Untersuchung –, *ZfbF*, 36. Jg. 1984 Heft 12, S.1028ff., derselbe, Die voraussichtliche Entwicklung der Kapitalgesellschaft – Anmerkungen zu Form und Inhalt der Angaben im Lagebericht –, *Wpg*, 41. Jg. 1988 Nummer 13. S. 381ff.

の状況等について報告しなければならない。報告の内容は同法第160条によって規定されており、基本的に過去思考的である。つまり、営業年度終了後に生じた特に重要な事象に関しては報告義務があるものの（同条第1項の2），将来期間の企業活動に関する報告は要求されていない。

ゾルグは、このように未だ将来報告が制度化されていない1981（または80／81）年度営業報告書において、企業が自主的に将来報告をどの程度実施しているか、実態調査を試みる<sup>7)</sup>。営業報告書における将来報告の有無、報告事項、精度、予測期間、追及可能性等が調査事項であるが、報告受領者の情報関心の充足状況をあきらかにすることが主たる目的である<sup>8)</sup>。

## 2. 調査対象の限定

将来報告を広義に解釈すれば、1965年株式法第160条第1項により義務づけられている営業年度終了後に生じた特に重要な事象に関する報告と、経営者が将来期間の企業活動に関し自主的に行う報告がある。ゾルグの実態調査においては、後者の将来報告が対象とされる<sup>9)</sup>。

将来報告の抽出に必要な営業報告書を画定するため、ゾルグは調査企業を西ドイツ産業においてウェイトの高い製造業に属する全上場企業（農林経済、水産、鉱業、建設を除く）とする<sup>10)</sup>。彼はこれらの企業を『セーリング 株式ガイド 1983年版』、およびドイツ連邦銀行発行『銀行統計 取引先総覧』の業種別株式会社一覧にもとづき選定する<sup>11)</sup>。このようにして選定された調査企業は

7) Derselbe, Zukunftsorientierte Berichterstattung in den Geschäftsberichten deutscher Industrie - Aktiengesellschaften - Ergebnisse einer empirischen Untersuchung -, *ZfbF*, 36. Jg. 1984 Heft 12, S.1028ff.

8) Ebenda, S. 1028.

9) Ebenda, S. 1029.

10) Ebenda, S. 1029.

11) *Saling Aktienführer* 1983, 76. Ausgabe, Darmstadt 1982, S. 1ff. und *Bankenstatistik - Kundensystematik*, Deutsche Bundesbank (Hrsg.), S. 57ff und S. 153ff.

合計253社となり、業種別に第1表第1欄のように分類される<sup>12)</sup>。いうまでもなく、調査される営業報告書は1981(または80/81)年度のものに限定される。

第1表 調査企業の業種別分類

	業 種	企 業 数		1981(80/81)		1985(84/85)	
		数	%	数	%		
		1	2	3	4		
1	I 化学, バイオ, 石油	23	9.1	25	9.8		
2	II 合成製品・ゴム	7	2.8	6	2.4		
3	III 土石, セメント, セラミック, 研磨, ガラス	24	9.5	25	9.8		
4	IV 金属	16	6.3	17	6.7		
5	V 鉄鋼・機械・車両・造船, 事務機, コンピュータ	54	21.3	57	22.5		
6	VI 電機・精密機器・光学・時計, 鉄・ブリキ・金属製品, 楽器, スポーツ用品, 装飾, 写真・フィルム	35	13.8	37	14.6		
7	VII 木・紙・印刷	14	5.5	14	5.5		
8	VIII 皮革・繊維・衣料	28	11.1	25	9.8		
9	IX 食品, タバコ	52	20.6	48	18.9		
10	合 計	253	100.0	254	100.0		

### 3. 外部－報告受領者と情報関心

営業報告書における将来報告によって外部－報告受領者の情報関心がどの程度充足されているかを見ることが調査の主たる目的である。ゾルグの作業は外部－報告受領者とその将来指向的情報関心を特定することから始まる。

ゾルグによれば報告受領者とは企業と一定のかかわりをもち、それゆえ企業活動（とその環境）に関し高い情報関心を有する人々のことである。行動主義的に「刺激－反応」図式にもとづき「誘因－貢献」関係で解釈すれば、企業活動に貢献し（経営指導・管理、労働、財貨、資本、購買力の提供等）、それ相応の誘因（報酬、俸給、代価、配当・利子、品質等）を期待する人々であるといえよう。企業への貢献によって収入、便益等を受けることになれば、彼らは企業活動に関し正当で保護されるべき情報関心を有する者<sup>13)</sup>、換言すれば報告受領（を要求しうる）者とみなされることになる。

12) Sorg, Peter, a. a. O., S. 1029, Abb. 1.

13) Ebenda, S. 1032f.

ゾルグは、かかる報告受領者から、関心のある情報を営業報告書以外から入手できる内部的な報告受領者（経営者、監査役、大株主、大口債権者、従業員、課税当局等）や多様な情報関心所有者の集合と考えられる一般大衆を除外する。このようにして、調査においては外部－報告受領者としての小株主、小口債権者、得意先、および仕入先のみが取りあげられる<sup>14)</sup>。

i 小株主の情報関心 小株主にとっての最大の意思決定問題は、どの企業の株式を取得するべきか、あるいは売却するべきか、ということであろう。この問題は消費願望を満たそうとする小株主固有の目標系から生じるものである。かくして、小株主の意思決定目標は、株式取得（売却）によって流入するであろう（将来の）収入をその種類、時間構成、不確実性等を考慮しながら最適化する、ということになろう。かかる関連から、ゾルグは小株主の将来指向的情報関心を第2表第1欄にみるよう特定化する<sup>15)</sup>。

個々の関心事項の比重（重要性）は、小株主に流入するであろう収入との関連性の強さによる。すなわち、収入の流れとのかかわりが強ければ強いほど、当該関心事項の比重は大きくなる。

ii 小口債権者の情報関心 大口債権者のように情報を入手できるわけではない小口債権者（Geldgläubiger）にとって、はたして債権にたいし約束どおりきちんと利息が支払われ、また元金が償還されるであろうか、ということが問題となる。小口債権者には将来に流入する収入の種類、金額は分かっており、その将来指向的情報関心は報告企業の財務状況（支払能力）に向けられる。ゾルグはかかる小口債権者が関心をもつであろう事項を第2表第2欄のよう集約する<sup>16)</sup>。

小口債権者にとって関心事項の比重は、当該事項と将来の支払能力との関連性が強ければ強いほど、大きいものとなるであろう。

14) Ebenda, S. 1033f.

15) Ebenda, S. 1034, Abb.5.

16) Ebenda, S. 1035, Abb.6.

第2表 外部 - 報告受領者の情報関心とその比重

比重	外部受領者	小 株 主	小 口 債 権 者	得 意 先	仕 入 先
		1	2	3	4
1	比 重 大	配当 特別配当 株価 売却リスク	財務状況 収益状況 基礎資本 準備金の計上・取崩 秘密積立金政策 安全性のための借入限度	販売価格の変更 支払条件 仕入条件 生産能力・操業 製品の品質 製品のライフサイクル 要望への適応力	調達能力 代替能力 生産能力・操業 販売 営業の推移 財務状況 収益状況 基礎資本 準備金の計上・取崩 秘密積立金政策 安全性のための借入限度
2	比 重 中	基礎資本 準備金の計上・取崩 秘密積立金政策 補償金 負担調整支出金 収益状況 財務状況 販売 売上高	分配政策（配当） 投資（一般） 有形固定資産投資 資本需要	収益状況 財務状況 投資（一般） 有形固定資産投資 費用の変化	市場占有率 競争力
3	比 重 小	投資（一般） 有形固定資産投資 営業の推移 販売価格の変更 市場占有率 競争力 生産能力・操業 雇用の変化 費用の変化 環境保護上の変化 資本需要	販売 売上高 営業の推移 販売価格の変更 市場占有率 競争力 生産能力・操業 雇用の変化 費用の変化 環境保護上の変化	販売 売上高 営業の推移 市場占有率 競争力 配当 資本需要 準備金の計上・取崩 雇用の変化 環境保護上の変化	売上高 販売価格の変更 投資（一般） 有形固定資産投資 配当 資本需要 雇用の変化 費用の変化 環境保護上の変化

iii 得意先の情報関心 得意先は、仕入先（=報告企業）との関係を維持するか、強めるか弱めるか、あるいは解消するか、といった意思決定問題に取り組むであろう。これは、得意先として要望する品質と数量の製品を要望する時点と場所で購入し、同時にその販売可能性を考慮しながら仕入先への支払い（仕入価格、仕入条件、支払条件等）を適切なものにすることにより、経営的「投入－産出」過程を最適化するという、得意先固有の目標系のあらわれである。かくして、ゾルグは第2表第3欄にみるように得意先の将来指向的情報関心を導出し、比重づけを行う<sup>17)</sup>。

17) Ebenda, S. 1036, Abb.7.

得意先は、関心事項と仕入上の物的・財務的要素との関連性が強ければ強いほど、当該事項をより重要と考えるであろう。

**iv 仕入先の情報関心** 得意先（＝報告企業）との関係をこれまでどおり維持するかどうか、といった仕入先の意思決定問題は、仕入先固有の目標系を考えて分析されなければならない。仕入先は一定の時点と場所において一定の価格で一定の品質と数量の製品を得意先に販売し、その対価を回収することを目標とする。かかる観点から、ゾルグは仕入先の将来指向的情報関心とその比重を第2表第4欄のように導出する<sup>18)</sup>。

関心事項と販売上の物的・財務的要素との関連性が強ければ強いほど、仕入先にとって関心事項の比重はより大となる。

#### 4. 調査の方法

続いてのゾルグの作業は営業報告書から将来報告を抽出してその実態を分析することである。したがって、この作業が調査の中核を形成するといえる。

既述のように、調査企業は製造業に属する全上場企業（農林経済、水産、鉱業、建設を除く）であり、これらの企業により公表された1981年度営業報告書において将来期間の企業活動に関し自主的に行われている将来報告のみが調査対象とされる。

抽出された将来報告は報告事項、精度、予測期間、および追及可能性について調査される。まず、将来報告は報告事項の相違によって分類、集計され、相対的頻度が調べられる。その際、企業の全体領域にかかわる報告と部分領域にかかわる報告（子会社、工場、支店、出張所、製品、製品グループ、地区、市場または部分市場等）が区別される<sup>19)</sup>。

18) Ebenda, S. 1037, Abb.8.

19) Ebenda, S. 1037f.

次に、将来報告の精度 (Prazisionsgrad) を調べるため、ゾルグは次の 5 種類の言明を区別する<sup>20)</sup>。

- ①定性言明 (良い—悪い, 大きい—小さい, 多い—少ない, 等。たとえば, 「販売は良好である。」)
- ②比較言明 (より大きい—より小さい, 上がる—下がる, 大きくなる—小さくなる, 等。たとえば, 「販売は下降ぎみである。」)
- ③点言明 (一定の値または変化量の指示。たとえば, 「販売500百万D M」)
- ④区間言明 (言明の予想値がその間に位置する, 2つまたはそれ以上の点の指示。たとえば, 「販売は500百万D Mと510百万D Mの間である。」)
- ⑤分類不可能な一般言明 (上記以外のタイプの言明。たとえば, 「研究の重点は, 1982年から1984年までの営業年度については環境保護, 産業ロボットの導入, 経営拡張・多角化といった分野に置かれる。」<sup>21)</sup>)

将来報告の予測期間の調査のために、次のような期間巾が設定される<sup>22)</sup>。

- ①1 年以内
- ②1 年以上 2 年以内
- ③2 年以上 3 年以内
- ④3 年以上 4 年以内
- ⑤4 年以上
- ⑥予測期間未定

1 年以内の期間巾は短期, 1 年以上 4 年以内は中期, 4 年以上は長期と呼ばれる。

20) Ebenda, S. 1038.

21) 分類不可能な一般言明としては、その他、「再度、販売に努力します。」「私達は別の営業の推移を予想しています。」等がある。Vgl. derselbe, Die voraussichtliche Entwicklung der Kapitalgesellschaft – Anmerkungen zu Form und Inhalt der Angaben im Lagebericht –, Wpg. 41. Jg. 1988 Nummer 13. S. 384.

22) Derselbe, Zukunftorientierte Berichterstattung in den Geschäftsberichten deutscher Industrie-Aktiengesellschaften – Ergebnisse einer empirischen Untersuchung –, ZfbF, 36. Jg. 1984 Heft 12, S. 1038.

最後に、外部－報告受領者の観点から将来報告が納得できるものかどうかを調べるため、ゾルグは追及可能性 (Nachvollziehbarkeit) の概念を設定する。いうまでもなく、将来に関する言明は事実と突き合わせてその正しさを証明することはできない。それゆえ、かかる言明の追及（納得）可能性は、文章としての正確性、言明の根拠（仮定、仮説、経験命題、法則性、観察結果、質問結果等）、およびその導出方法によって判断されることになる。追及可能性について、彼は次の3つの範疇を区別する<sup>23)</sup>。

- ①追及不可能（言明を基礎づける根拠も導出方法も示されていない言明）
- ②部分的追及可能（たとえば、ドイツ連邦銀行、連邦労働局、または連邦統計局の予測といった国民経済的予測言明にもとづいているが、導出方法が示されていない言明）
- ③追及可能（言明の根拠、導出方法とも示されている言明。このような言明のみ、外部－報告受領者によりその根拠と導出方法の相互主観的な検証が可能である。）

## 5. 調査の結果

以上のような方法によりゾルグによって行われた、西ドイツ企業253社の1981年度営業報告書における将来報告の実態調査の結果は、次のとおりである。

### (1) 報告事項、精度、予測期間、および追及可能性

i　**報告事項** 収集された253部の営業報告書について、その56.9% (144部) は目次に将来報告を示す「見出し」を付けていたが、他の43.1% (109部) は（たとえ将来報告を実施しているものがあるにせよ）「見出し」を付けていなかつた<sup>24)</sup>。

23) *Ebenda*, S. 1039.

24) *Ebenda*, S. 1039.

営業報告書から合計429例の将来報告が抽出された。業種別には将来報告の大部分が化学に属する企業によって公表されており、木・紙・印刷に属する企業がそれに続いた。将来報告の54.8%（235例）が調査企業全体の26.9%（68社）にすぎない業種の企業によって公表されていた<sup>25)</sup>。

抽出された将来報告を報告事項別に集計すると、第3表のようになる<sup>26)</sup>。同表から、将来報告の83.0%がわずか7つの報告事項に集中していることが分かる。全将来報告のうち、企業全域にかかるものは74.4%，部分領域にかかる

第3表 報告事項と関連（企業）領域  
(1981年度 253社)

報告事項	報告数	関連（企業）領域				合 計		
		全体領域		部分領域		数	%	%
		数	%	数	%			
		1	2	3	4	5	6	7
1	販売	55	66.3	28	33.7	83	19.3	32.8
2	収益状況	67	89.3	8	10.7	75	17.5	29.6
3	売上高	39	70.9	16	29.1	55	12.8	21.7
4	投資（一般）	39	84.8	7	15.2	46	10.7	18.2
5	営業の推移	13	34.2	25	65.8	38	8.9	15.0
6	生産能力・操業	19	63.3	11	36.7	30	7.0	11.9
7	費用の変化	24	82.8	5	17.2	29	6.8	11.5
8	販売価格の変更	18	94.7	1	5.3	19	4.4	7.5
9	雇用の変化	13	76.5	4	23.5	17	3.9	6.7
10	有形固定資産投資	9	100.0	—	—	9	2.1	3.6
11	環境保護上の変化	6	75.0	2	25.0	8	1.9	3.2
12	市場占有率	3	60.0	2	40.0	5	1.2	2.0
13	競争力	4	80.0	1	20.0	5	1.2	2.0
14	準備金の計上・取崩	5	100.0	—	—	5	1.3	2.0
15	配当	4	100.0	—	—	4	0.9	1.6
16	資本需要	1	100.0	—	—	1	0.2	0.4
17	合 計	319	74.4	110	25.6	429	100.0	

25) Ebenda, S. 1039.

26) Ebenda, S. 1040, Abb. 9. 第7欄は、1企業（営業報告書）あたり報告率をあきらかにするため、筆者が付け加えた。なお、欄に多少の移動がある。

わるものは25.6%である。

ii 精度 将来報告の精度は第4表で示される<sup>27)</sup>。同表からあきらかによう  
に、抽出された将来報告の多くは比較言明、定性言明、および一般言明であり  
(85.1%)、定量言明である点言明、区間言明はそれぞれ12.1%, 2.8%にすぎな  
い。これは、公表された将来報告の精度が相対的に低いことを意味している<sup>28)</sup>。  
不確実性の高い将来報告も精度が低いといえる。たとえば、将来の配当に関する

第4表 将来報告の精度

(1981年度 253社)

	精 度 報告事項	定性言明	比較言明	点言明	区間言明	一般言明	合 計
		1	2	3	4	5	6
1	販売	20	36	2	3	22	83
2	収益状況	30	32	—	1	12	75
3	売上高	7	32	6	1	9	55
4	投資（一般）	12	6	18	2	8	46
5	営業の推移	21	9	—	—	8	38
6	生産能力・操業	16	7	1	1	5	30
7	費用の変化	—	19	6	2	2	29
8	販売価格の変更	1	13	4	1	—	19
9	雇用の変化	—	6	10	—	1	17
10	有形固定資産投資	—	—	4	1	4	9
11	環境保護上の変化	—	—	—	—	8	8
12	市場占有率	2	2	—	—	1	5
13	競争力	2	2	—	—	1	5
14	準備金の計上・取扱	—	4	1	—	—	5
15	配当	1	—	—	—	3	4
16	資本需要	—	1	—	—	—	1
17	合 計	112	169	52	12	84	429
18	比 率	26.1	39.4	12.1	2.8	19.6	100.0

27) Ebenda, S. 1040, Abb. 10.

28) Ebenda, S. 1041.

報告の75.0%は未定、つまり分類不可能な一般言明であり、残りの25.0%が定性言明として分類されるにすぎない。

iii 予測期間 将来報告の予測期間は第5表にみるとおりである<sup>29)</sup>。将来報告全体の84.2%が予測期間一年以内という短期のものであり、また予測期間未定の報告が11.2%を占めている。「投資(一般)」、および「環境保護上の変化」に関する報告の予測期間が最も長く、しかも予測期間が2年以上の将来報告はこれらのみである。予測期間1年以上2年以内の報告は「販売」、「営業の推

第5表 将来報告の予測期間

(1981年度 253社)

報告事項	予測期間	1年以内	1年以上 2年以内	2年以上 3年以内	3年以上 4年以内	4年以上	未 定	合 計
		1	2	3	4	5	6	7
1 販売	77	3	—	—	—	—	3	83
2 収益状況	75	—	—	—	—	—	—	75
3 売上高	52	—	—	—	—	—	3	55
4 投資(一般)	25	7	2	—	—	—	12	46
5 営業の推移	29	1	—	—	—	—	8	38
6 生産能力・操業	24	—	—	—	—	—	6	30
7 費用の変化	22	3	—	—	—	—	4	29
8 販売価格の変更	17	—	—	—	—	—	2	19
9 雇用の変化	15	1	—	—	—	—	1	17
10 有形固定資産投資	7	—	—	—	—	—	2	9
11 環境保護上の変化	4	1	—	1	1	—	1	8
12 市場占有率	4	—	—	—	—	—	1	5
13 競争力	2	—	—	—	—	—	3	5
14 準備金の計上・取崩	5	—	—	—	—	—	—	5
15 配当	3	—	—	—	—	—	1	4
16 資本需要	—	—	—	—	—	—	1	1
17 合 計	361	16	2	1	1	48	429	
18 比 率	84.2	3.7	0.5	0.2	0.2	11.2	100.0	

29) Ebenda, S. 1041, Abb. 11.

移」、「雇用の変化」、および「費用の変化」といった報告事項について見いだされる。「投資（一般）」、および「営業の推移」といった事項で予測期間決定不可能という将来報告が比較的多いのは、経営上の守秘的配慮のあらわれであろう、とゾルグは推察する<sup>30)</sup>。

**iv 追及可能性** 将来報告の追及可能性についての調査結果は第6表のとおりである<sup>31)</sup>。表にみるように、全体の70.4%が追及不可能、29.6%が部分的追及可能であり、追及可能な将来報告は1例も見いだされなかった。

第6表 将来報告の追及可能性

(1981年度 253社)

	報告事項	追及不可能	部分的追及可能	追及可能	合計
		1	2	3	4
1	販売	40	43	—	83
2	収益状況	56	19	—	75
3	売上高	46	9	—	55
4	投資（一般）	45	1	—	46
5	営業の推移	26	12	—	38
6	生産能力・操業	22	8	—	30
7	費用の変化	12	17	—	29
8	販売価格の変更	3	16	—	19
9	雇用の変化	17	—	—	17
10	有形固定資産投資	9	—	—	9
11	環境保護上の変化	8	—	—	8
12	市場占有率	3	2	—	5
13	競争力	5	—	—	5
14	準備金の計上・取崩	5	—	—	5
15	配当	4	—	—	4
16	資本需要	1	—	—	1
17	合 計	302	127	—	429
18	比 率	70.4	29.6	—	100.0

## (2) 精度、予測期間、および追及可能性相互の関連

i 精度と予測期間の関連 将来報告の精度と予測期間の関連をあきらかにす

30) Ebenda, S. 1041f.

31) Ebenda, S. 1042, Abb. 12.

るため、ゾルグは第7表を作成する<sup>32)</sup>。同表から次のことがあきらかになる。すなわち、比較言明、定性言明、および区間言明の予測期間はわずか1年以内であり、1年以上のものはほとんど見いだされない。点言明のみ、それ以上の長さの予測期間をもつにすぎない。一般言明はその40.5%が予測期間未定である。また、予測期間未定の将来報告の91.7%は定性言明と一般言明に属し、精度が低い。

第7表 精度と予測期間の関連

(1981年度 253社)

精度	予測期間	1年以内		1年以上 2年以内		2年以上 3年以内		3年以上 4年以内		4年以上		未 定		全 体		
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	%
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1 比較言明		165	97.6	4	2.4	—	—	—	—	—	—	—	—	169	39.4	66.8
2 定性言明		100	89.3	2	1.8	—	—	—	—	—	—	10	8.9	112	26.1	44.3
3 一般言明		50	59.5	—	—	—	—	—	—	—	—	34	40.5	84	19.6	33.2
4 点 言 明		35	67.3	9	17.3	2	3.9	1	1.9	1	1.9	4	7.7	52	12.1	20.6
5 区間言明		11	91.7	1	8.3	—	—	—	—	—	—	—	—	12	2.8	4.7
6 合 計		361	84.2	16	3.7	2	0.5	1	0.2	1	0.2	48	11.2	429	100.0	

ii 精度と追及可能性の関連 将来報告の精度と追及可能性の関連は第8表によってあきらかにされる<sup>33)</sup>。同表は、将来報告の精度が高くなればなるほど追及可能性が低くなることを示している。定性言明の28.6%，比較言明の21.9%は国民経済予測にもとづいており、その意味で部分的追及可能であるのにたいし、点言明について同様のことがいえるのはそのわずか9.6%にすぎない。区間言明はまったく追及不可能である。

iii 予測期間と追及可能性の関連 将来報告の予測期間と追及可能性の関連は

32) Ebenda, S. 1043, Abb. 13. 第14, 15欄は、全体における各言明の比率、1企業あたり報告率をあきらかにするため、新たに追加した。欄に多少の移動がある。

33) Ebenda, S. 1045, Abb. 14.

第9表にみるとおりである<sup>34)</sup>。同表より、将来報告の70.4%が追及不可能であり、部分的追及可能なものは29.6%にすぎない。予測期間2年以上の将来報告はすべて追及不可能である。予測期間未定の報告はその72.9%が追及不可能であり、部分的追及可能な報告はわずか27.1%である。

第8表 精度と追及可能性の関連

(1981年度 253社)

精度	追及可能性	追及不可能		部分的追及可能		追及可能		合計
		数	%	数	%	数	%	
		1	2	3	4	5	6	
1	比較言明	132	78.1	37	21.9	—	—	169
2	定性言明	80	71.4	32	28.6	—	—	112
3	一般言明	33	39.3	51	60.7	—	—	84
4	点言明	47	90.4	5	9.6	—	—	52
5	区間言明	12	100.0	—	—	—	—	12
6	合 計	302	70.4	127	29.6	—	—	429

第9表 予測期間と追及可能性の関連

(1981年度 253社)

予測期間	追及可能性	追及不可能		部分的追及可能		追及可能		全 体		
		数	%	数	%	数	%	数	%	%
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	1年以内	249	69.0	112	31.0	—	—	361	84.1	142.7
2	1年以上2年以内	14	87.5	2	12.5	—	—	16	3.7	6.3
3	2年以上3年以内	2	100.0	—	—	—	—	2	0.5	0.8
4	3年以上4年以内	1	100.0	—	—	—	—	1	0.2	0.4
5	4年以上	1	100.0	—	—	—	—	1	0.2	0.4
6	未 定	35	72.9	13	27.1	—	—	48	11.3	19.0
7	合 計	302	70.4	127	29.6	—	—	429	100.0	

34) Ebenda, S. 1046, Abb. 15. 第8, 9欄は、全体における各言明の比率、1企業あたり報告率をあきらかにするため、新たに追加した。欄に多少の移動がある。

### (3) 経営者の姿勢

ゾルグは、将来報告の実施企業数とその内容から、将来報告にたいする経営者の姿勢を推察しようとする。調査によれば、62社（調査企業の24.5%）が将来報告をまったく実施していない。そのうちの27社（調査企業の10.7%）は、将来報告未実施の理由として、営業条件の変化を自国や他国の政治、金利等の変化によって十分確実に予測することができないことをあげている。残りの35社（調査企業の13.8%）は将来報告の未実施について何ら説明していない。また、彼は、収集された253部のどの営業報告書からも自己完結的な将来計算（将来貸借対照表、将来損益計算書、将来キャッシュフロー計算等）を内容とするような報告がまったく見いだされなかったことを指摘する。これらの事実は、いずれも、将来報告にたいする経営者の関心の低さを証明している、と彼はいう<sup>35)</sup>。

### (4) 外部－報告受領者の情報関心の充足状況

最後に、ゾルグは将来報告による外部－報告受領者の情報関心の充足状況の把握を試みる。

i 小株主 まず、小株主の情報関心の充足状況を把握するため、ゾルグは第10表を作成する<sup>36)</sup>。彼は、公表された将来報告の多くが小株主の情報関心をあまり充足していない、という。たとえば、比重大の情報関心はほとんど充足されず、また充足されていてもそれは追及不可能な報告によってでしかない。比重中の情報関心についても同様であり、情報関心を充足していてもそれはせ

35) Ebenda, S. 1044.

36) Ebenda, S. 1047, Abb. 16. なお、第10, 11, 12, 13表については、いずれも、逆算によって算出した報告数（第1, 3, 5欄）、および合計（第7, 8, 9欄）を追加表示している。第7, 8, 9欄はそれぞれ事項別報告数、事項別報告率、1企業あたり報告率をあらわす。

第10表 小株主の情報関心の充足状況

(1981年度 253社)

	比重	追及可能性 報告事項	追及不可能		部分的追及可能		追及可能		合 計		
			数	%	数	%	数	%	数	%	%
			1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	大	配 当	4	100.0	—	—	—	—	4	0.9	1.6
		準備金の計上・取崩	5	100.0	—	—	—	—	5	1.2	2.0
2	中	収益状況	56	74.7	19	25.3	—	—	75	17.5	29.6
		販 売	40	48.2	43	51.8	—	—	83	19.3	32.8
		売上高	46	83.6	9	16.4	—	—	55	12.8	21.7
		小	投資（一般）	45	97.8	1	2.2	—	—	46	10.7
3	充足された情報関心	有形固定資産投資	9	100.0	—	—	—	—	9	2.1	3.6
		営業の推移	26	68.4	12	31.6	—	—	38	8.9	15.0
		販売価格の変更	3	15.8	16	84.2	—	—	19	4.4	7.5
		市場占有率	3	60.0	2	40.0	—	—	5	1.2	2.0
		競争力	5	100.0	—	—	—	—	5	1.2	2.0
		生産能力・操業	22	73.3	8	26.7	—	—	30	7.0	11.9
		雇用の変化	17	100.0	—	—	—	—	17	3.9	6.7
		費用の変化	12	41.4	17	58.6	—	—	29	6.8	11.5
		環境保護上の変化	8	100.0	—	—	—	—	8	1.9	3.2
		資本需要	1	100.0	—	—	—	—	1	0.2	0.4
4	未	大	特別配当	—	—	—	—	—	—	—	—
		株 価	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		売却リスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	充 足	中	基礎資本	—	—	—	—	—	—	—	—
		秘密積立金政策	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		補償金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		負担調整支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		財務状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—

いぜい部分的追及可能でしかなく、多くの場合追及不可能だ、という<sup>37)</sup>。

ii 小口債権者、得意先、仕入先 小口債権者、得意先、および仕入先の情報関心の充足状況も小株主の場合と同様であることを、ゾルグは第11表、第12

37) Ebenda, S. 1044f.

第11表 小口債権者の情報関心の充足状況  
(1981年度 253社)

	比 重	追及可能性 報告事項	追及不可能		部分的追及可能		追及可能		合 計		
			数	%	数	%	数	%	数	%	%
			1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	大	収益状況	56	74.7	19	25.3	—	—	75	17.5	29.6
		準備金の計上・取崩	5	100.0	—	—	—	—	5	1.2	2.0
2	中	配 当	4	100.0	—	—	—	—	4	0.9	1.6
		投資（一般）	45	97.8	1	2.2	—	—	46	10.7	18.2
		有形固定資産投資	9	100.0	—	—	—	—	9	2.1	3.6
		資本需要	1	100.0	—	—	—	—	1	0.2	0.4
3	小	販 売	40	48.2	43	51.8	—	—	83	19.3	32.8
		売上高	46	83.6	9	16.4	—	—	55	12.8	21.7
		営業の推移	26	68.4	12	31.6	—	—	38	8.9	15.0
		販売価格の変更	3	15.8	16	84.2	—	—	19	4.4	7.5
		市場占有率	3	60.0	2	40.0	—	—	5	1.2	2.0
		競争力	5	100.0	—	—	—	—	5	1.2	2.0
		生産能力・操業	22	73.3	8	26.7	—	—	30	7.0	11.9
		雇用の変化	17	100.0	—	—	—	—	17	3.9	6.7
		費用の変化	12	41.4	17	58.6	—	—	29	6.8	11.5
		環境保護上の変化	8	100.0	—	—	—	—	8	1.9	3.2
4	未 充 足	財務状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		基礎資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		秘密積立金政策	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		安全性のための 借入限度	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表、および第13表によって示そうとする<sup>38)</sup>。彼によれば、これらの表はいずれも、たとえ将来報告が外部 - 報告受領者の情報関心を充足していても、それが偶然にすぎないことを示している。また、情報関心を充足していても、多くの場合それは追及不可能であり、部分的追及可能な将来報告が見いだされるのはわずかである。収集された253部の営業報告書からは、報告受領者にとって大きな関心があり、同時に追及可能な将来報告は1例も見いだされな

38) Ebenda, S. 1048f., Abb. 17,18,19.

第12表 得意先の情報関心の充足状況

(1981年度 253社)

	比重	追及可能性 報告事項	追及不可能		部分的追及可能		追及可能		合 計		
			数	%	数	%	数	%	数	%	%
			1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	大	販売価格の変更	3	15.8	16	84.2	—	—	19	4.4	7.5
		生産能力・操業	22	73.3	8	26.7	—	—	30	7.0	11.9
2	中	収益状況	56	74.7	19	25.3	—	—	75	17.5	29.6
		投資（一般）	45	97.8	1	2.2	—	—	46	10.7	18.2
		有形固定資産投資	9	100.0	—	—	—	—	9	2.1	3.6
		費用の変化	12	41.4	17	58.6	—	—	29	6.8	11.5
3	小	販売	40	48.2	43	51.8	—	—	83	19.3	32.8
		売上高	46	83.6	9	16.4	—	—	55	12.8	21.7
		営業の推移	26	68.4	12	31.6	—	—	38	8.9	15.0
		市場占有率	3	60.0	2	40.0	—	—	5	1.2	2.0
		競争力	5	100.0	—	—	—	—	5	1.2	2.0
		配当	4	100.0	—	—	—	—	4	0.9	1.6
		資本需要	1	100.0	—	—	—	—	1	0.2	0.4
		準備金の計上・取崩	5	100.0	—	—	—	—	5	1.2	2.0
		雇用の変化	17	100.0	—	—	—	—	17	3.9	6.7
		環境保護上の変化	8	100.0	—	—	—	—	8	1.9	3.2
4	未 充 足	支払条件	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		仕入条件	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		製品の品質	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		製品のライフサイクル	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		要望への適応力	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	中	財務状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—

かった<sup>39)</sup>。

39) Ebenda, S. 1047.

第13表 仕入先の情報関心の充足状況

(1981年度 253社)

	比重	追及可能性 報告事項	追及不可能		部分的追及可能		追及可能		合 計		
			数	%	数	%	数	%	数	%	%
			1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	大	生産能力・操業	22	73.3	8	26.7	—	—	30	7.0	11.9
		販売	40	48.2	43	51.8	—	—	83	19.3	32.8
		営業の推移	26	68.4	12	31.6	—	—	38	8.9	15.0
		収益状況	56	74.7	19	25.3	—	—	75	17.5	29.6
		準備金の計上・取崩	5	100.0	—	—	—	—	5	1.2	2.0
2	中	市場占有率	3	60.0	2	40.0	—	—	5	1.2	2.0
		競争力	5	100.0	—	—	—	—	5	1.2	2.0
3	小	売上高	46	83.6	9	16.4	—	—	55	12.8	21.7
		販売価格の変更	3	45.8	16	84.2	—	—	19	4.4	7.5
		投資（一般）	45	97.8	1	2.2	—	—	46	10.7	18.2
		有形固定資産投資	9	100.0	—	—	—	—	9	2.1	3.6
		配当	4	100.0	—	—	—	—	4	0.9	1.6
		資本需要	1	100.0	—	—	—	—	1	0.2	0.4
		雇用の変化	17	100.0	—	—	—	—	17	3.9	6.7
		費用の変化	12	41.4	17	58.6	—	—	29	6.8	11.5
		環境保護上の変化	8	100.0	—	—	—	—	8	1.9	3.2
4	未 充 足	調達能力	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		代替能力	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		財務状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		秘密積立金政策	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		安全性のための 借入限度	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## 6. 結 論

1981年度営業報告書における将来報告の実態調査からゾルグが得た結論（調査結果の要約）は次のとおりである<sup>40)</sup>。

- (i) 調査された営業報告書の約25%は将来報告をまったく公表していない。
- (ii) 公表された将来報告が外部－報告受領者情報関心を充足しているとしても、それは偶然にすぎない。比重大の情報関心はほとんど充足されていない。
- (iii) 報告受領者情報関心に合致している将来報告はほとんど追及不可能である。

40) Ebenda, S. 1047ff.

り、部分的追及可能なものはわずかしかなかった。情報関心の高い報告はまったく追及不可能であった。

### III 1985年度営業報告書における将来報告

#### 1. 調査の目的

1986年商法典において、状況報告書は「資本会社の予想される発展」についても報告するべきことが明記された。この新規定はEC第4号指令第46条第2b項に照応するものであり<sup>41)</sup>、すべての資本会社について1986年12月31日以降に始まる営業年度から義務づけられる。

ブルグは、このように将来報告の制度化が近づいている1985(または84/85)年度の営業報告書について、将来報告の実態調査をふたたび実施する<sup>42)</sup>。81(または80/81)年度調査同様、将来報告の報告事項、精度、予測期間等が調査事項であるが、今回の調査の主たる目的は、制度化にそなえての企業の将来報告の試行状況をみることである<sup>43)</sup>。

#### 2. 調査対象の限定

今回も前回同様、製造業に属する全上場企業(農林経済、水産、鉱業、建設を除く)が調査企業とされる。これらは『セーリング 株式ガイド 1986年版』、および『銀行統計 取引先総覧』の業種別株式会社一覧にもとづき選定される<sup>44)</sup>。このようにして選定された合計254社の調査企業は業種別に第1表第3欄のよう

41) Derserbe, Die voraussichtliche Entwicklung der Kapitalgesellschaft – Anmerkungen zu Form und Inhalt der Angaben im Lagebericht –, Wpg, 41. Jg. 1988 Nummer 13. S. 381.

42) Ebenda, S. 381ff.

43) Ebenda, S. 382.

44) Salting Aktienführer 1986, 79. Ausgabe, Darmstadt 1985, S. 1ff. und Bankenstatistik – Kunden-systematik, (Hrsg.) Deutsche Bundesbank, Frankfurt/M. 1986, S. 59ff. und S. 157ff.

に分類される<sup>45)</sup>。また、調査対象となる将来報告は、1985年度営業報告書において経営者が将来期間の企業活動に関し自主的に行っている報告のみである。

### 3. 調査の方法

調査対象の将来報告は営業報告書における状況報告の中から抽出される。報告事項、精度、および予測期間等が調査されるが、今回は業種と調査事項の関連が詳しく分析されているのが特徴である。今回はまた、制度化にそなえての試行状況をみると、報告（表示）の一般原則としての「明瞭性の原則」の充足状況の吟味が新たに試みられる。それにたいし、追及可能性、および外部－報告受領者の情報関心の充足状況については調査から除外される。

### 4. 調査の結果

#### (1) 業種と報告頻度、報告事項、精度、および予測期間の関連

i 業種と報告頻度の関連 合計990例の将来報告が抽出されたが、まず、その業種別報告頻度が第14表のように示される<sup>46)</sup>。将来報告は1企業あたりでは化学(I)に属する企業で最も多く見いだされ(888.0%)、続いて金属(IV)、鉄鋼・機械・車両(V)の順である(570.6%, 549.1%)。将来報告の63.8%は調査企業の39.0%にすぎないこれら3つの業種によって公表されている。

ii 業種と報告事項の関連 業種と報告事項の関連も第14表からあきらかになる。全業種についてみれば、将来報告全体の50.1%が「営業の推移」、「収益状況」、および「生産能力・操業」の、また91.8%が12の報告事項に集中していることが分かる。

iii 業種と精度の関連 各業種における将来報告の精度は第15表に示されると

45) Sorg, Peter, *a. a. O.*, S.384, Abb. 1.

46) Ebenda, S. 385. Abb. 2. 偶数欄は事項別報告率を示すために追加した。

第14表 業種と報告事項（頻度）の関連

(1985年度 254社)

報告事項	業種	I		II		III		IV		V		VI		VII		VIII		IX		合計		
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
1 営業の推移		65	29.3	8	29.6	6	6.4	14	14.4	47	15.0	23	23.5	3	9.1	10	20.8	6	10.3	182	18.4	
2 収益状況		28	12.6	5	18.5	27	28.7	15	15.5	42	13.4	9	9.2	14	42.4	12	25.0	18	31.0	170	17.2	
3 生産能力・操業		22	9.9	2	7.4	4	4.3	17	17.5	80	25.6	11	11.2	—	—	8	16.7	—	—	144	14.5	
4 売上高		22	9.9	2	7.4	3	3.2	5	5.2	29	9.3	17	17.3	3	9.1	9	18.8	—	—	90	9.1	
5 販売		18	8.1	4	14.8	11	11.7	6	6.2	19	6.1	11	11.2	3	9.1	—	—	3	5.2	75	7.6	
6 組立・流通システム		4	1.8	—	—	7	7.4	4	4.1	26	8.3	5	5.1	—	—	4	8.3	13	22.4	63	6.4	
7 投資（一般）		11	5.0	—	—	2	2.1	5	5.2	10	3.2	9	9.2	3	9.1	2	4.2	3	5.2	45	4.5	
8 費用の変化		7	3.2	—	—	8	8.5	10	10.3	8	2.6	2	2.0	1	3.0	—	—	1	1.7	37	3.7	
9 研究および開発		13	5.9	—	—	4	4.3	3	3.1	14	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	34	3.4	
10 雇用の変化		4	1.8	2	7.4	8	8.5	2	2.1	9	2.9	2	2.0	—	—	—	—	—	—	27	2.7	
11 有形固定資産投資		6	2.7	1	3.7	4	4.3	—	—	6	1.9	—	—	3	9.1	—	—	2	3.4	22	2.2	
12 市場占有率		6	2.7	1	3.7	1	1.1	—	—	6	1.9	2	2.0	1	3.0	1	2.1	2	3.4	20	2.0	
13 配当		3	1.4	—	—	5	5.3	3	3.1	4	1.3	—	—	—	—	2	4.2	1	1.7	18	1.8	
14 環境保護上の変化		7	3.2	—	—	2	2.1	6	6.2	—	—	—	—	1	3.0	—	—	—	—	16	1.6	
15 販売価格の変更		—	—	—	—	2	2.1	1	1.0	—	—	2	2.0	1	3.0	—	—	8	13.8	14	1.4	
16 新製品		4	1.8	—	—	—	—	1	1.0	6	1.9	3	3.1	—	—	—	—	—	—	14	1.4	
17 競争力		2	0.9	2	7.4	—	—	1	1.0	—	—	1	1.0	—	—	—	—	—	—	6	0.6	
18 資本需要		—	—	—	—	—	—	1	1.0	4	1.3	—	—	—	—	—	—	—	—	5	0.5	
19 生産性		—	—	—	—	—	—	2	2.1	—	—	1	1.0	—	—	—	—	1	1.7	4	0.4	
20 準備金の計上・取崩		—	—	—	—	—	—	1	1.0	1	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.2	
21 財務状況		—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.2
22 合 計		222	22.2	27	2.7	94	9.5	97	9.8	313	31.6	98	9.9	33	3.3	48	4.8	58	5.9	990		

おりである<sup>47)</sup>。全体としては、将来報告の42.0%が分類不可能な一般言明であり、51.4%が比較言明および定性言明である。定量言明としての点言明は6.5%と少なく、また区間言明はわずか1例見いだされたにすぎない。

iv 業種と予測期間の関連 各業種の将来報告の予測期間は第16表であらわされる<sup>48)</sup>。将来報告の64.2%は予測期間が1年以内と短期である。また、予測期間未定の将来報告が30.9%を占めている。予測期間1年以上2年以内の将来報告は特に化学(I)、金属(IV)および鉄鋼・機械・車両(V)に属する企業によって公表

47) Ebenda, S. 385. Abb. 3.

48) Ebenda, S. 386. Abb. 4.

されている。それ以上の長さの予測期間の将来報告は全体の1.5%にすぎない。

第15表 業種と精度の関連

(1985年度 254社)

業種	精度	I		II		III		IV		V		VI		VII		VIII		IX		合計	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1 比較言明	71	32.0	7	25.9	26	27.7	28	28.9	87	27.8	35	35.7	7	21.2	15	31.3	16	27.6	292	29.5	
2 定性言明	48	21.6	7	25.9	28	29.8	18	18.6	59	18.8	21	21.4	7	21.2	13	27.1	16	27.6	217	21.9	
3 一般言明	93	41.9	11	40.7	34	36.2	39	40.2	151	48.2	33	33.7	10	30.3	20	42.7	25	43.1	416	42.0	
4 点 言 明	10	4.5	2	7.4	6	6.4	11	11.3	16	5.1	9	9.2	9	27.3	—	—	1	1.7	64	6.5	
5 区間言明	—	—	—	—	—	—	1	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.1	
6 合 計	222	22.4	27	2.7	94	9.5	97	9.8	313	31.6	98	9.9	33	3.3	48	4.8	58	5.9	990		

第16表 業種と予測期間の関連

(1985年度 254社)

業種	予測期間	I		II		III		IV		V		VI		VII		VIII		IX		合計	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1 1年以上	140	63.1	14	51.9	62	65.9	60	61.9	189	60.4	72	73.5	24	72.7	38	79.2	37	63.8	636	64.2	
2 1年以上 2年以内	6	2.7	1	3.7	1	1.1	6	6.2	19	6.1	—	—	—	—	—	—	—	—	33	3.3	
3 2年以上 3年以内	1	0.5	—	—	1	1.1	—	—	2	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	4	0.4	
4 3年以上 4年以内	—	—	—	—	1	1.1	—	—	1	0.3	—	—	—	—	1	2.1	—	—	3	0.3	
5 4年以上	—	—	—	—	—	—	1	1.0	3	1.0	3	3.1	—	—	1	2.1	—	—	8	0.8	
6 未 定	75	33.8	12	44.4	29	30.8	30	31.9	99	31.6	23	23.5	9	27.3	8	16.7	21	36.2	306	30.9	
7 合 計	222	22.4	27	2.7	94	9.5	97	9.8	313	31.6	98	9.9	33	3.3	48	4.8	58	5.9	990		

## (2) 報告事項、精度、および予測期間相互の関連

i **報告事項と精度の関連** 将来報告の報告事項と精度の関連は第17表にみるとおりである<sup>49)</sup>。同表から、知られると競争上の利点を失うおそれのある将来報告はあまり精緻化されていないことがあきらかである。たとえば、新製品に関する将来報告はすべて分類不可能な一般言明としてのみ公表されている。

ii **精度と予測期間の関連** 将来報告の精度と予測期間の関連は第18表のように分析されうる<sup>50)</sup>。同表から、比較言明と定性言明のほとんどが予測期間 1

49) Ebenda, S. 386. Abb.5. 偶数欄は事項別報告率を示すために追加した。

50) Ebenda, S. 387. Abb.6.

年以内（78.0%）かあるいは予測期間未定（20.4%）であることがわかる。分類不可能な一般言明についても同様のことがいえる。

第17表 報告事項と精度の関連

(1985年度 254社)

報告事項	精度	一般言明		比較言明		定性言明		点言明		区間言明		合計	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1 営業の推移		84	46.1	34	18.7	64	35.2	—	—	—	—	182	100.0
2 収益状況		33	19.4	60	35.3	73	42.9	4	2.4	—	—	170	100.0
3 生産能力・操業		73	50.7	26	18.0	42	29.2	3	2.1	—	—	144	100.0
4 売上高		10	11.1	58	64.4	7	7.8	15	16.7	—	—	90	100.0
5 販売		26	34.7	32	42.7	11	14.7	6	8.0	—	—	75	100.0
6 組立・流通システム		61	96.8	2	3.2	—	—	—	—	—	—	63	100.0
7 投資（一般）		17	37.8	12	26.7	5	11.1	11	24.4	—	—	45	100.0
8 費用の変化		7	18.9	20	54.1	8	21.6	1	2.7	1	2.7	37	100.0
9 研究および開発		31	91.2	3	8.8	—	—	—	—	—	—	34	100.0
10 雇用の変化		9	33.3	11	40.7	1	3.7	6	22.2	—	—	27	100.0
11 有形固定資産投資		13	54.2	2	8.3	—	—	7	29.2	—	—	22	100.0
12 市場占有率		8	40.0	10	50.0	2	10.0	—	—	—	—	20	100.0
13 配当		7	38.9	2	11.1	1	5.6	8	44.4	—	—	18	100.0
14 環境保護上の変化		10	62.5	3	18.8	1	6.3	2	12.5	—	—	16	100.0
15 販売価格の変更		4	28.6	10	71.4	—	—	—	—	—	—	14	100.0
16 新製品		14	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	14	100.0
17 競争力		2	33.3	3	50.0	1	16.7	—	—	—	—	6	100.0
18 資本需要		4	80.0	1	20.0	—	—	—	—	—	—	5	100.0
19 生産性		1	25.0	2	50.0	1	25.0	—	—	—	—	4	100.0
20 準備金の計上・取崩		1	50.0	—	—	—	—	1	50.0	—	—	2	100.0
21 財務状況		1	50.0	1	50.0	—	—	—	—	—	—	2	100.0
22 合計		416	42.6	292	29.5	217	21.9	64	6.5	1	0.1	990	

第18表 精度と予測期間の関連

(1985年度 254社)

精度 予測期間	1年以内		1年以上 2年以内		2年以上 3年以内		3年以上 4年以内		4年以上		未定		合計	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
1 一般言明	191	30.0	26	78.8	3	75.0	2	66.7	2	25.0	192	62.7	416	41.6
2 比較言明	229	36.0	2	6.1	1	25.0	—	—	—	—	60	19.6	292	29.5
3 定性言明	168	26.4	4	12.1	—	—	—	—	1	12.5	44	14.4	217	21.9
4 点言明	48	7.6	1	3.0	—	—	1	33.3	5	62.5	9	2.9	64	6.5
5 区間言明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.3	1	0.1
6 合計	636	64.2	33	3.3	4	0.4	3	0.3	8	0.8	306	30.9	990	

## (3) 報告事項、精度、および予測期間

ゾルグは将来報告の報告事項、精度、および予測期間の調査結果について、次のような考察を行っている。

- (i) 調査により全将来報告の91.8%が12の報告事項に集中していることがあきらかになったが、これは調査企業が経営経済学大学教員連合 会計学委員会の提案にしたがった結果であると思われる<sup>51)</sup>。
- (ii) 将来報告の精度について一致した見解はない。その不確実性により、定量言明以外の言明が利用される可能性が高いと思われるが、分類不可能な一般言明が多い実態を考えるならば（全将来報告の42.0%）、将来報告の改善のためにより多くの定量言明が利用されるべきであろう<sup>52)</sup>。
- (iii) 予測期間の分析から、その長さは特に報告事項に依存していることがあきらかである。今回の調査から予測期間の長さについて一般認識は得られない。

51) Ebenda, S. 387. 同委員会によれば、状況報告書においては「会社の予想される発展も記述されなければならない。その場合、製品、雇用、生産設備、販売、研究および開発、ならびに市場での地位といった領域で予想される重要な変化は、主要活動報告として説明されなければならない。その際、詳細について報告する必要はない。」 Kommission Rechnungswesen im Verband der Hochschullehrer für Betriebswirtschaft e.V., DBW 1979, S. 38f.

52) Ebenda, S. 387.

一般に妥当とされる予測期間2年という将来報告はほとんど見いだされず、ただ予測期間1年以上2年以内の将来報告が全体の3.3%においてみられたにすぎない<sup>53)</sup>。

#### (4) 明瞭性の原則の充足状況

将来報告が制度化される場合、表示原則としての明瞭性の原則の充足が重要な問題となる。ゾルグは、制度化の試行期ともいべき1985年度時点において将来報告が明瞭性の原則をどの程度充足しているか、吟味を試みる。彼は、明瞭性の原則を理解可能性、正確性、概観可能性、および比較可能性の各要請に分解する<sup>54)</sup>。

i 理解可能性 理解可能性は、外部 - 報告受領者の言語能力を十分配慮して将来報告を行うことを要請する。抽出された990例の将来報告は、すべて、報告受領者にとって日常的に理解可能な言語が用いられており、また外国語の利用ができるだけ避けようとする努力がなされていた。

ii 正確性 正確性は利用される概念が最小の解釈余地しか与えないことを要請する。ゾルグによれば、将来報告の実態はこの要請に応えていない。将来期間の企業活動を正確に予想するには不十分な一般言明の利用が多いからである。もちろん、企業にとって不利になることが予想される場合のように正確性に限度が設けられることもあるが、一般的には、詳細にふれない正確な将来報告を行うことが可能である。

iii 概観可能性 概観可能性は将来報告の区分表示を要求する。つまり、将来報告が他の状況報告から明確に区分され、適切な見出しが与えられることを意味する。将来報告の現状はこの要請に完全には応えていない。全状況報告の42.5%が将来報告を区分表示していない。また、区分表示している146社（調査企

---

53) Ebenda, S. 388.

54) Ebenda, S. 388.

業の57.5%) についても、その見出しあは「展望」、「見通し」、「予測」等（25種類）と様々であり、統一することが望ましい。

iv 比較可能性 比較可能性は概念と表示様式の継続性を要求する。時系列分析により、この要請が満たされているかどうかがあきらかになるが、この点についてゾルグは特に言及していない。

#### (5) 経営者の姿勢

今回は将来報告未実施の企業数を示していないが、ゾルグによれば、何らその説明もせずに将来報告を実施していない企業は28社ある（調査企業の11.0%。前回の調査では35社で全体の13.8%）。また、自己完結的な将来計算を内容とするような報告も、前回同様、まったく見いだされなかった<sup>55)</sup>。

### IV 1981年度および1985年度営業報告書における将来報告の変化

西ドイツ企業の1981年度および1985年度営業報告書における将来報告の実態をゾルグの二度の調査によりながらみてきたが、ここで両年度の将来報告の実態の変化について考察してみよう。

81年度調査の主な目的は将来報告による外部－報告受領者情報関心の充足状況を把握することであった。それにたいし、85年度調査では制度化にそなえての企業の将来報告の試行状況をみると主眼が置かれた。そのため、81年度調査においては将来報告の追及可能性、および外部－報告受領者情報関心の充足状況の調査がなされたのにたいし、85年度調査ではそれが行われず、新たに明瞭性の原則の充足状況が調査された。85年度調査ではさらに業種別調査が詳細に行われたという特徴がある。なお、両調査は、将来報告の有無（報告頻度）、報告事項、精度、および予測期間を調査事項とする点で一致している。

81年度と85年度の調査結果を相互に比較すれば、両年度の将来報告の実態に

---

55) Ebenda, S. 389.

次のような変化があったといえよう。

i **報告数** 調査企業数がそれぞれ253社と254社でほとんど変わらないにもかかわらず、抽出された将来報告の数が429例から990例へと倍以上（2.3倍で130.8%の伸び）増えている。これは将来報告の制度化が近づいていることによるものと考えられる。

ii **報告事項** 報告事項も16から21に増えている（1.3倍で31.3%の伸び）。新たにみられたのは「組立・流通システム」、「研究および開発」、「新製品」、「生産性」、および「財務状況」で、特に「財務状況」は81年度調査では報告受領者が関心をもつとされたにもかかわらず、まったく公表されていなかった事項である。

iii **事項別報告数** 報告数を事項別にみれば、「準備金の計上・取崩」、「販売」、「販売価格の変更」に関する将来報告が多少減少しているが、それにたいして「収益状況」、「営業の推移」、「生産能力」に関する将来報告が大幅に増加している。

iv **精度** 将来報告の精度に関しては、定性言明が26.1%から21.9%，比較言明が39.4%から29.5%，点言明が12.1%から6.5%，区間言明が2.8%から0.1%，一般言明が19.6%から42.0%へと、それぞれ変化している（第4表および第15表）。報告数、比率ともに一般言明が激増し、逆に定量言明が減少しているのが目立つ。このように、全体的に将来報告の精度が低下していると考えられるが、これは、将来報告の制度化を考慮して、不確実性の高くなる定量言明を避けたことによると思われる。

v **予測期間** 予測期間の変化は第5表と第16表の比較によりあきらかになる。予測期間が1年以内の将来報告は84.2%から64.2%，1年以上2年以内は3.7%から3.3%，2年以上3年以内は0.5%から0.4%，3年以上4年以内は0.2%から0.3%，4年以上は0.2%から0.8%，そして未定のものは11.2%から30.9%へと、それぞれ変化している。予測期間未定の将来報告の増加が目立つが、これも定量言明の減少同様、将来報告の制度化を考慮したことと思われる。

vi **経営者の姿勢** 将来報告の増加は必ずしも経営者の姿勢が積極的なものに

変化したことによるとはいえないであろう。両調査時点において自己完結的な将来計算を内容とする将来報告はまったくみられなかった。

vii 外部 - 報告受領者情報関心の充足状況 81年度と同様の方法で85年度の将来報告による外部 - 報告受領者情報関心の充足状況の把握を試みるならば、第19～22表のようになる<sup>56)</sup>。第10表と第19表、第11表と第20表、第12表と第21表、および第13表と第22表を比較すれば、それぞれ、小株主、小口債権

第19表 小株主の情報関心の充足状況

(1985年度 254社)

比 重	報告事項	報告数		I		II		III		IV		V		VI		VII		VIII		IX		合計		
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
充 足 さ れ た 情 報 関 心	大配当	3	12.0	—	—	5	20.0	3	17.6	4	7.0	—	—	—	—	2	8.0	1	2.1	18	7.1			
	中準備金の計上・取崩	—	—	—	—	—	—	1	5.9	1	1.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.8	
	収益状況	28	112.0	5	83.3	27	108.0	15	88.2	42	73.7	9	24.3	14	100.0	12	48.0	18	37.5	170	66.9			
	財務状況	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.8	
	販売	18	72.0	4	66.7	11	44.0	6	35.3	19	33.3	11	29.7	3	21.4	—	—	3	6.3	75	29.5			
	売上高	22	88.0	2	33.3	3	12.0	5	29.4	29	50.9	17	45.9	3	21.4	9	36.0	—	—	90	35.4			
3	小投資（一般）	11	44.0	—	—	2	8.0	5	29.4	10	17.5	9	24.3	3	21.4	2	8.0	3	6.3	45	17.7			
	有形固定資産投資	6	24.0	1	16.7	4	16.0	—	—	6	10.5	—	—	3	21.4	—	—	2	4.2	22	8.7			
	営業の推移	65	260.0	8	133.3	6	24.0	14	82.4	47	82.5	23	62.2	3	21.4	10	40.0	6	12.5	182	71.7			
	販売価格の変更	—	—	—	—	2	8.0	1	5.9	—	—	2	5.4	1	7.1	—	—	8	16.7	14	5.5			
	市場占有率	6	24.0	1	16.7	1	4.0	—	—	6	10.5	2	5.4	1	7.1	1	4.0	2	4.2	20	7.9			
	競争力	2	8.0	2	33.3	—	—	1	5.9	—	—	1	2.7	—	—	—	—	—	—	—	6	2.4		
	生産能力・操業	22	88.0	2	33.3	4	16.0	17	100.0	80	140.4	11	29.7	—	—	8	32.0	—	—	144	56.7			
	雇用の変化	4	16.0	2	33.3	8	32.0	2	11.8	9	15.8	2	5.4	—	—	—	—	—	—	27	10.6			
	費用の変化	7	28.0	—	—	8	32.0	10	58.8	8	14.0	2	5.4	1	7.1	—	—	1	2.1	37	14.6			
	環境保護上の変化	7	28.0	—	—	2	8.0	6	35.3	—	—	—	—	1	7.1	—	—	—	—	16	6.3			
	資本需要	—	—	—	—	—	—	1	5.9	4	7.0	—	—	—	—	—	—	—	—	5	2.0			
4	大特別配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	株価	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	売却リスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
5	中基礎資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	秘密積立金政策	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	補償金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	負担調整支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
6	企 業 数	25	9.8	6	2.4	25	9.8	17	6.7	57	22.4	37	14.6	14	5.5	25	9.8	48	18.9	254				

56) 第2表および第14表にもとづき作成。偶数欄は1企業あたり報告率を示す。

者、得意先、および仕入先の情報関心の充足状況の変化がつかめよう。まず、小株主の場合、比重大の「配当」に関する将来報告が4例から18例に増え、また1企業あたり報告率も1.6%から7.1%に上昇している。比重中の将来報告については4例から5例に増え、報告数、1企業あたり報告率とも上昇している。比重小の将来報告についても同様である。また、小口債権者、得意先および仕入先についても、全体的に小株主の場合と同様の傾向がみられる。

第20表 小口債権者の情報関心の充足状況

(1985年度 254社)

比 重	報告事項	報告数		I		II		III		IV		V		VI		VII		VIII		IX		合計	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
1	大	財務状況	-	-	-	-	-	-	-	2	3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.8	
		収益状況	28	112.0	5	83.3	27	108.0	15	88.2	42	73.7	9	24.3	14	100.0	12	48.0	18	37.5	170	66.9	
		準備金の計上・取崩	-	-	-	-	-	-	1	5.9	1	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.8	
2	中	配当	3	12.0	-	-	5	20.0	3	17.6	4	7.0	-	-	-	-	2	8.0	1	2.1	18	7.1	
		投資（一般）	11	44.0	-	-	2	8.0	5	29.4	10	17.5	9	24.3	3	21.4	2	8.0	3	6.3	45	17.7	
		有形固定資産投資	6	24.0	1	16.7	4	16.0	-	-	6	10.5	-	-	3	21.4	-	-	2	4.2	22	8.7	
		資本需要	-	-	-	-	-	-	1	5.9	4	7.0	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2.0	
3	れ た 情 報 関 心	小	販売	18	72.0	4	66.7	11	44.0	6	35.3	19	33.3	11	29.7	3	21.4	-	-	3	6.3	75	29.5
		売上高	22	88.0	2	33.3	3	12.0	5	29.4	29	50.9	17	45.9	3	21.4	9	36.0	-	-	90	35.4	
		営業の推移	65	260.0	8	133.3	6	24.0	14	82.4	47	82.5	23	62.2	3	21.4	10	40.0	6	12.5	182	71.7	
		販売価格の変更	-	-	-	-	2	8.0	1	5.9	-	-	2	5.4	1	7.1	-	-	8	16.7	14	5.5	
		市場占有率	6	24.0	1	16.7	1	4.0	-	-	6	10.5	2	5.4	1	7.1	1	4.0	2	4.2	20	7.9	
		競争力	2	8.0	2	33.3	-	-	1	5.9	-	-	1	2.7	-	-	-	-	-	-	6	2.4	
		生産能力・操業	22	88.0	2	33.3	4	16.0	17	100.0	80	140.4	11	29.7	-	-	8	32.0	-	-	144	56.7	
		雇用の変化	4	16.0	2	33.3	8	32.0	2	11.8	9	15.8	2	5.4	-	-	-	-	-	-	27	10.6	
		費用の変化	7	28.0	-	-	8	32.0	10	58.8	8	14.0	2	5.4	1	7.1	-	-	1	2.1	37	14.6	
		環境保護上の変化	7	28.0	-	-	2	8.0	6	35.3	-	-	-	-	1	7.1	-	-	-	-	16	6.3	
4	未 充 足	大	基礎資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		秘密積立金政策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		安全性のための 借入限度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	企	業	数	25	9.8	6	2.4	25	9.8	17	6.7	57	22.4	37	14.6	14	5.5	25	9.8	48	18.9	254	

第21表 得意先の情報関心の充足状況

(1985年度 254社)

比 重	報告事項	報告数		I		II		III		IV		V		VI		VII		VIII		IX		合計	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
1	大	販売価格の変更	-	-	-	-	2	8.0	1	5.9	-	-	2	5.4	1	7.1	-	-	8	16.7	14	5.5	
		生産能力・操業	22	88.0	2	33.3	4	16.0	17	100.0	80	140.0	11	29.7	-	-	8	32.0	-	-	144	56.7	
2	中	収益状況	28	112.0	5	83.3	27	108.0	15	88.2	42	73.7	9	24.3	14	100.0	12	48.0	18	37.5	170	66.9	
		財務状況	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.8	
		投資（一般）	11	44.0	-	-	2	8.0	5	29.4	10	17.5	9	24.3	3	21.4	2	8.0	3	6.3	45	17.7	
		有形固定資産投資	6	24.0	1	16.7	4	16.0	-	-	6	10.5	-	-	3	21.4	-	-	2	4.2	22	8.7	
		費用の変化	7	28.0	-	-	8	32.0	10	58.8	8	14.0	2	5.4	1	7.1	-	-	1	2.1	37	14.6	
3	小	販売	18	72.0	4	66.7	11	44.0	6	35.3	19	33.3	11	29.7	3	21.4	-	-	3	6.3	75	29.5	
		売上高	22	88.0	2	33.3	3	12.0	5	29.4	29	50.9	17	45.9	3	21.4	9	36.0	-	-	90	35.4	
		営業の推移	65	260.0	8	133.3	6	24.0	14	82.4	47	82.5	23	62.2	3	21.4	10	40.0	6	12.5	182	71.7	
		市場占有率	6	24.0	1	16.7	1	4.0	-	-	6	10.5	2	5.4	1	7.1	1	4.0	2	4.2	20	7.9	
		競争力	2	8.0	2	33.3	-	-	1	5.9	-	-	1	2.7	-	-	-	-	-	-	6	2.4	
		配当	3	12.0	-	-	5	20.0	3	17.6	4	7.0	-	-	-	-	2	8.0	1	2.1	18	7.1	
		資本需要	-	-	-	-	-	-	1	5.9	4	7.0	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2.0	
		準備金の計上・取崩	-	-	-	-	-	-	1	5.9	1	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.8	
		雇用の変化	4	16.0	2	33.3	8	32.0	2	11.8	9	15.8	2	5.4	-	-	-	-	-	-	27	10.6	
		環境保護上の変化	7	28.0	-	-	2	8.0	6	35.3	-	-	-	-	1	7.1	-	-	-	-	16	6.3	
4	未 充 足	支払条件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		仕入条件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		製品の品質	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		製品の ライフサイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		要望への適応力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	企 業 数	25	9.8	6	2.4	25	9.8	17	6.7	57	22.4	37	14.6	14	5.5	25	9.8	48	18.9	254			

第22表 仕入先の情報関心の充足状況

(1985年度 254社)

	比重	報告数 報告事項	I		II		III		IV		V		VI		VII		VIII		IX		合計		
			数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
1 充 足 さ れ	大	生産能力・操業	22	88.0	2	33.3	4	16.0	17	100.0	80	140.4	11	29.7	—	—	8	32.0	—	—	144	56.7	
		販売	18	72.0	4	66.7	11	44.0	6	35.3	19	33.3	11	29.7	3	21.4	—	—	3	6.3	75	29.5	
		営業の推移	65	260.0	8	133.3	6	24.0	14	82.4	47	82.5	23	62.2	3	21.4	10	40.0	6	12.5	182	71.7	
		財務状況	—	—	—	—	—	—	—	2	3.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.8	
		収益状況	28	112.0	5	83.3	27	108.0	15	88.2	42	73.7	9	24.3	14	100.0	12	48.0	18	37.5	170	66.9	
	中	準備金の計上・取崩	—	—	—	—	—	—	1	5.9	1	1.8	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.8	
		市場占有率	6	24.0	1	16.7	1	4.0	—	—	6	10.5	2	5.4	1	7.1	1	4.0	2	4.2	20	7.9	
		競争力	2	8.0	2	33.3	—	—	1	5.9	—	—	1	2.7	—	—	—	—	—	—	6	2.4	
3 た 小 情 報 関 心	小	売上高	22	88.0	2	33.3	3	12.0	5	29.4	29	50.9	17	45.9	3	21.4	9	36.0	—	—	90	35.4	
		販売価格の変更	—	—	—	—	2	8.0	1	5.9	—	—	2	5.4	1	7.1	—	—	8	16.7	14	5.5	
		投資（一般）	11	44.0	—	—	2	8.0	5	29.4	10	17.5	9	24.3	3	21.4	2	8.0	3	6.3	45	17.7	
		有形固定資産投資	6	24.0	1	16.7	4	16.0	—	—	6	10.5	—	—	3	21.4	—	—	2	4.2	22	8.7	
		配当	3	12.0	—	—	5	20.0	3	17.6	4	7.0	—	—	—	—	2	8.0	1	2.1	18	7.1	
		資本需要	—	—	—	—	—	—	1	5.9	4	7.0	—	—	—	—	—	—	—	—	5	2.0	
		雇用の変化	4	16.0	2	33.3	8	32.0	2	11.8	9	15.8	2	5.4	—	—	—	—	—	—	—	27	10.6
		費用の変化	7	28.0	—	—	8	32.0	10	58.8	8	14.0	2	5.4	1	7.1	—	—	1	2.1	37	14.6	
		環境保護上の変化	7	28.0	—	—	2	8.0	6	35.3	—	—	—	—	1	7.1	—	—	—	—	16	6.3	
4 未 充 足	大	調達能力	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		代替能力	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		基礎資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		秘密積立金政策	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		安全性のための借入限度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5		企業数	25	9.8	6	2.4	25	9.8	17	6.7	57	22.4	37	14.6	14	5.5	25	9.8	48	18.9	254		

## V おわりに

外部－報告受領者への企業活動とその結果の報告は年度決算書だけで行われなければならないものではない。年度決算書に報告上の、また外部－報告受領者に知識上の限界があるかぎり、営業報告書のような、年度決算書の補足説明等を平易な日常的言語で行う報告書の利用はますます重要になると思われる。ゾルグの調査は、かかる営業報告書（西ドイツ企業）における将来報告の実態について行われたものである。彼の81年度調査の結果と85年度のそれを比較すれば、西ドイツ企業の将来報告の実施について、なお一層の改善が期待される余地があるようと思われる。たしかに、その間、報告数、報告事項数等、量的にかなり改善されたといえよう（制度化が近づいていることを考えれば当然であるが）。しかし、定量言明が減って一般言明が激増し報告の精度が下がっていること、予測期間未定の将来報告が増加していること等、質的にお問題があると思われる所以である。制度化により、今後は将来報告の質の改善が求められよう。そのためには、外部－報告受領者の関心の高い事項の報告を増やし、より精度の高い言明や予測期間の明確な（または長い）言明をより多く活用することが必要となろう。また、将来貸借対照表や将来損益計算書のような自己完結的・展望的将来計算の公表も将来報告を質的に改善するうえで効果的であろう。